

とんだばやし



編集発行 社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会

平成21年

5月号

No. 133

富田林市宮甲田町9番9号 電話 0721-25-8200 FAX 0721-25-8230
 http://www6.ocn.ne.jp/~t.shakyo/ E-mail: tonvc@poppy.ocn.ne.jp

地域から求められる社協へ

～更なる発展を目指して～

平成21年度 事業計画

社協はこれまで、住民の暮らしがよりよくなることを願い、様々な活動に取り組んできた組織であります。今年度も事務局体制は限られた職員の中で、事業展開も厳しい現状にあります。生活者が自分らしく尊厳をもって生きるという視点から福祉を幅広く捉え、ふれることなく地域課題・生活課題に積極的に取り組み、社協を取り巻く人・機関・組織と連携し、協議を重ね協働で地域福祉に取り組み、今年度の事業指針と致します。

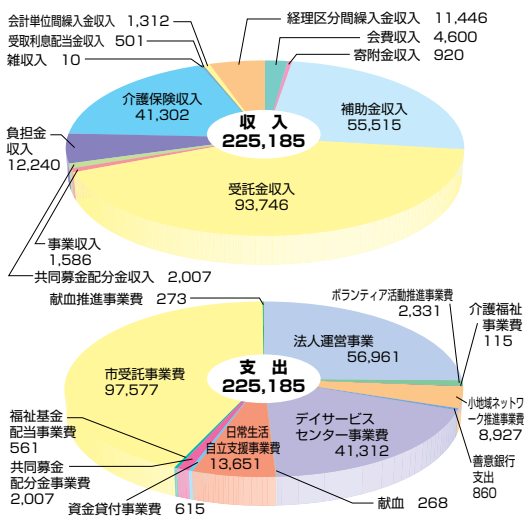
今日の社会情勢は、核家族、格差社会や景気の低迷によるリストラなど新たな貧困、それに伴う家庭崩壊、介護不安など、地域で暮らす生活者は、非常に暮らしにくい状況にあります。人はそれぞれの人生の中で偶発的な出来事に遭い想像もつかない人生を送ることがあります。それは誰にでも起こりうることであり、その為に各種社会福祉制度が整備されていますが、制度利用には一定の条件があり必要な制度やサービスが本人に届かないことも多くみられます。また貧困が生み出す、虐待やDV問題などは、家庭内のことであり表面化しにくい状況にあり発見が遅れます。相談援助が出来る機関はここ数年福祉制度の改革により増加傾向にありますが、福祉のセーフティネットからとりこぼされている現状は依然と続いています。

昨年度本社協では厚労省のモデル事業の指定を受け「公営住宅における要援護者の見守りシステムの調査研究」を実施しました。その調査結果からも多岐にわたる様々な課題が浮かび上がり、そこにも制度はあるが利用の方法がわからずにいる生活者の実態が見えてきました。その結果をふまえ当該地域に直接出向き相談を受ける「なんでも相談」を開始することとしました。このような取り組みが各地域にも広げられるよう関係団体と協議してまいります。

また昨年度は市と災害協定を締結し予期せぬ災害に対する新たな支援体制を協働で取り組み、地域諸団体との連携による体制整備、地域防災力の強化を図ることの必要性を確認しました。21年度は市が災害協定を締結している長野県諏訪市の社会福祉協議会との災害協定を深めてまいります。

平成21年度 一般会計歳入予算

単位：千円



歳末助け合い運動にご協力ありがとうございました

平成20年度歳末助け合い運動実績報告

募金の部

種別	募金額
町会・自治会	1,797,414円
企業・法人	461,007円
団体	472,811円
個人	590,269円
合計	3,321,501円

配分の部

配分対象	配分額
校区民児協	1,500,000円
障害児・身障者	300,000円
父子・母子世帯	28,000円
年末年始事業費	600,000円
災害対策事業	893,501円
合計	3,321,501円

喜志地区

平町一丁目町会	一〇、〇〇〇
平町二丁目町会	八、〇〇〇
木戸山町会	一〇、〇〇〇
喜志新家一、二丁目町会	一〇、〇〇〇
喜志町連合町会	三〇、〇〇〇
桜井町会	一〇、〇〇〇
旭ヶ丘町自治会	一〇、〇〇〇
南旭ヶ丘町会	一〇、〇〇〇
宮町町会	一〇、〇〇〇
宮町三丁目町会	一〇、〇〇〇
宮三西山町会	五、〇〇〇
川面町会	一〇、〇〇〇
梅の里三丁目自治会	一五、〇〇〇

新堂地区

梅の里二丁目自治会	二〇、〇〇〇
梅の里南自治会	三〇、〇〇〇
若松町一丁目町会	一〇、〇〇〇
清水住宅第一町会	七、〇〇〇
清水町第四町会	五、〇〇〇
緑ヶ丘住宅自治会	一〇、〇〇〇
新堂平和台自治会	九、〇〇〇
若松町西二丁目町会	五、〇〇〇
清水町第二町会	一〇、〇〇〇

富田林地区

堺町会	一〇、〇〇〇
御坊町篤親会	一〇、〇〇〇

川西地区

新道町内会	一〇、八〇〇
寿町二丁目町会	三〇、〇〇〇
寿町三丁目町内会	三〇、〇〇〇
寿町四丁目町会	三〇、〇〇〇
寿町青山台自治会	一〇、〇〇〇
本町親和会	一五、〇〇〇
富美ヶ丘町会	五〇、〇〇〇
昭和町一丁目町会	二五、〇〇〇
昭和町二丁目町会	一〇、〇〇〇
谷川町会	一〇、〇〇〇
南会所町会	五、〇〇〇
南甲田町会	四五、〇〇〇
宮甲田町会	一八、七〇〇
北甲田町会	一〇、〇〇〇
甘山町会	二〇、〇〇〇
川西新家町会	三〇、〇〇〇
五軒家町会	一〇、〇〇〇
甲田フラワ―	一〇、〇〇〇
桜ヶ丘町会	二〇、〇〇〇
甲南町自治会	二〇、〇〇〇
宮園町会	二二、〇〇〇
錦ヶ丘町宮林町会	一五、〇〇〇
東甲田自治会	三、八〇〇
中甲田町会	五、〇〇〇
新甲田町会	一〇、〇〇〇
新青葉町会	一〇、〇〇〇
青葉丘町会	一〇、〇〇〇
西住宅自治会	一〇、〇〇〇
錦ヶ丘町会	六、〇〇〇
新家桜ヶ丘自治会	五、〇〇〇

錦織地区

錦織高橋町会	五、〇〇〇
錦織本町町会	一〇、〇〇〇
錦織高砂町会	三〇、〇〇〇
伏山町会	二〇、〇〇〇
伏山聖ヶ丘町会	三〇、〇〇〇
須賀東町会	二〇、〇〇〇
錦織南町内会	一〇、〇〇〇
錦聖町会	一〇、〇〇〇
錦織北町会	一〇、〇〇〇
須賀台町会	二〇、〇〇〇

彼方地区

彼方町会	四五、〇〇〇
西板持町会	二〇、〇〇〇
伏見堂町会	二〇、〇〇〇
横山町会	三〇、〇〇〇
嬉町会	一〇、〇〇〇
楠風台自治会	二〇、〇〇〇
府宮楠風台自治会	三〇、〇〇〇
不動ヶ丘自治会	一〇、〇〇〇
嬉南第二町会	五、〇〇〇
サンロード汐の宮自治会	五、〇〇〇
嬉桜ヶ丘自治会	二〇、〇〇〇

大伴地区

南別井町会	二〇、〇〇〇
南大伴町会	三〇、〇〇〇
北大伴町会	三五、〇〇〇
山中町会	四〇、〇〇〇
東板持町会	三〇、〇〇〇
楠町自治会	二〇、〇〇〇

東条地区

川向町会	二〇、〇〇〇
寿美ヶ丘町会	二〇、〇〇〇
楠住宅連合会	一〇、〇〇〇

金剛地区

上佐備町会	一〇、〇〇〇
下佐備町会	一〇、〇〇〇
中佐備町会	一〇、〇〇〇
岸之本町会	五、〇〇〇
蒲町会	六、〇〇〇
甘南備共栄町会	一〇、〇〇〇
山手町自治会	一〇、〇〇〇
金剛二丁目自治会	五、〇〇〇
竜泉町会	一〇、〇〇〇
甘南備第一町会	五、〇〇〇
高辺台一丁目自治会	一五、〇〇〇
高辺台二丁目自治会	一五、〇〇〇
高辺台三丁目自治会	一〇、〇〇〇
久野喜台二丁目自治会	一〇、〇〇〇
寺池台一丁目会	二〇、〇〇〇
寺池台二丁目自治会	一〇、〇〇〇
藤沢台第一住宅管理組合	二三、七五四
藤沢台第四住宅管理組合	二〇、〇〇〇
藤沢台第五住宅自治会	一〇、〇〇〇
藤沢台三丁目第六住宅町内会	五、〇〇〇
藤沢台四丁目町会	一〇、〇〇〇
藤沢台五丁目町内会	一〇、〇〇〇
藤沢台六丁目町内会	一〇、〇〇〇
藤沢台七丁目町内会	一〇、〇〇〇
藤沢台三十五自治会	六、〇〇〇
向陽台一、二丁目町会	二五、〇〇〇

向陽台五丁目自治会	一〇、〇〇〇
津々山台第一住宅管理組合	一五、〇〇〇
藤沢台第三住宅自治会	一〇、〇〇〇
津々山台五丁目南自治会	五、〇〇〇
小金台四丁目自治会	一〇、〇〇〇
津々山台五丁目北自治会	一〇、〇〇〇
津々山台一丁目第一自治会	一五、七〇〇
ガトーシティテイクオフ金剛東団地管理組合	一一、六五〇
リハラス21自治会	一〇、〇〇〇
金剛朝日ヶ丘自治会	一〇、〇〇〇

企業法人・個人・その他

(財)富田林市福祉公社職員 同	六、五六七
ナルク富田林	二、〇〇〇
創造療法研究会	一〇、〇〇〇
青葉丘老人クラブ青友会	五、〇〇〇
南甲田南寿会	五、〇〇〇
南甲田地区福祉委員会	五、〇〇〇
津々山台シニアクラブ	三、〇〇〇
清水町よつ葉会	五、〇〇〇
鈴蘭台クラブ	一〇、〇〇〇
若松町一丁目自主防災会	七、七六〇
寿宝会	五、〇〇〇
錦郷地区民生児童委員会	一〇、〇〇〇
新青葉レディース	一三、三三三
チエリー社交ダンスクラブ	二〇、〇〇〇
東条小学校区民生児童委員会 同	一〇、〇〇〇
NPO明るい社会つくり運動金剛フォーラム	二八、九〇〇
ピースフル南大阪	四四、〇二七
喜志中学校区民生委員長主任児童委員 同	六六、〇〇〇
アルジャン津々山	三、〇〇〇
富田林市心身障害児養育の会	五、〇〇〇
昭和町二丁目貴和クラブ	一〇、〇〇〇
老人クラブすみれ会	一〇、〇〇〇
老人クラブ向陽会	三、〇〇〇
富友会	五、〇〇〇
千歳会	一〇、〇〇〇
梅の里北友の会	五、〇〇〇
くすのき塾	一〇、〇〇〇
中野町長寿会	一〇、〇〇〇
寺池台地区民児委員 同	二〇、〇〇〇
寺池台校区福祉委員会	一六、三三〇
楠町老人会	五、〇〇〇

梅の里南老人クラブ千代会	五、〇〇〇
稲葉町稻寿会	三、〇〇〇
つづやま親会	二、〇〇〇
向陽福寿会	三、〇〇〇
中央公民館クラブ連絡会	一三、〇五一
歌謡クラブライラック	三〇、〇〇〇
グリーンクラブ	三、〇〇〇
グランドゴルフクラブ同好会	五、四二〇
匿名	九九〇
匿名	一、八八九
匿名	二、七五〇
森井茂晴 あふみ	一〇、〇〇〇
北村 美暉子	一〇、〇〇〇
尾崎 嘉雄	一〇、〇〇〇
新谷 晴美	五、〇〇〇
仲村 公治	一〇、〇〇〇
小田 孝	一〇、〇〇〇
中部 務	一〇、〇〇〇
山手町匿名	一〇、〇〇〇
橋本 新三	二〇、〇〇〇
匿名	四、四八〇
安積 幸司	三〇、〇〇〇
古東 永男	五、〇〇〇
北野 静子	五、〇〇〇
中川 正史	二、一八七
廣野 弘子	二、八四九
西島 紘美	一〇、〇〇〇
山村 公子	五、〇〇〇
山崎 和子	六〇〇
飯田 昭夫	三、〇〇〇
山浦 洋	二、〇〇〇
原貝 勲	二〇、〇〇〇
S.U	五、〇〇〇

とんとん体操講座

総合福祉会館の閉館時に流している軽快な「とんとんと〜ん、富田林」の歌声をご存知ですか？「とんとん体操」という富田林市社会福祉協議会で作成した体操の音楽です。分かりやすいビデオを使って、誰にでもできる簡単な体操の「とんとん体操講座」を下記の通り開講します。

入退場は自由ですので、皆様お気軽にお立ち寄り下さい。

立位でも、座位でも出来ます。

聴覚障がい者の方には手話通訳者の予約ができますので、お早めに社会福祉協議会までお問合せ下さい。(☎25-8261)

- とき 5月11日(月) 午後1時30分～2時30分 (入退場自由)

- ところ 総合福祉会館 1階 多目的室



藤原 祐子	五、〇〇〇
井畑 靖子	五、〇〇〇
森本 照美	五、〇〇〇
梅川 トミ子	一〇、〇〇〇
武矢 和夫	一、〇〇〇
河内の女	五〇、〇〇〇
山崎 修平	一〇、〇〇〇
山本 俊雄	一〇、〇〇〇
北岸 孝次	一〇、〇〇〇
田守 登	一〇、〇〇〇
黒川 田鶴子	一〇、〇〇〇
阪井 先行	一〇、〇〇〇
吉田 利雄	一〇、〇〇〇
大石 一雄	五、〇〇〇
匿名	一〇、〇〇〇
田中 義三	一〇、〇〇〇
山内 庸行	五、〇〇〇
尾崎 博	五、〇〇〇
杉田 国男	一四、五一四
大谷 郁雄	三、〇〇〇
加藤 泰雄	二、〇〇〇
黒江 稔	三、〇〇〇
岡野 能明	一〇、〇〇〇
柘矢 忠夫	一、〇〇〇
匿名	三、〇〇〇
真野 愛子	一〇、〇〇〇
内田 千鶴子	三、〇〇〇
原田 博子	三、〇〇〇
岡崎 百合子	二、〇〇〇
高橋 ハマ子	五、〇〇〇
九鬼 美代子	一〇、〇〇〇
岩本 ひろみ	一〇、〇〇〇



善意の窓

(敬称略)

～ご協力ありがとうございました～

2009年 2月

濱野 みつ子	楠風台	4,000
押し花とネイチャープリント講座		10,000
陶心会		5,000
田戸 健一	楠 町	2,000
仲野 安人		10,000
H・H	甲 田	3,000
読売センター金剛	寺池台	3,920

2009年 3月

谷口 佳照	寺池台	3,000
日本基督教団金剛教会婦人会		10,000
S・U	高辺台	2,000
匿名		1,000
(家族の会たんぼぼに指定寄付)		
伏井 節子		10,000
(家族の会たんぼぼに指定寄付)		
田戸 健一	楠 町	2,000
山浦 洋	加 太	2,000
H・H	甲 田	3,000
匿名		300,000
(福祉会館文化祭参加作業所に指定寄付)		
読売センター金剛	寺池台	2,500

福祉基金

2009年 3月

富田林社交ダンス連盟	20,000
------------	--------

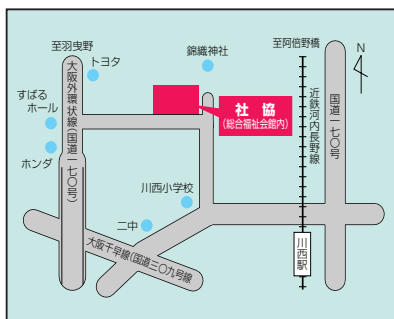
少し腕まくりしませんか?

献血にご協力を

<5月の献血日程>

- 5月14日(木) 市役所
午前10時～正午
午後1時～午後4時30分
- 5月29日(金) ダイエー
午前10時～正午
午後1時～午後4時30分

社会福祉協議会 案内図



心配ごと相談・司法書士相談

心配ごと、相談ごとのある方、どこへ相談に行ってもよいかわからない方の相談を受け、問題解決への援助をしています。お気軽にご活用ください。秘密は厳守。無料です。(祝日を除く)

相談場所	相 談 日	電 話	時 間
総合福祉会館	第1火曜 障がい者の相談日	0721-25-8200	午後1時～4時
	第3金曜 司法書士の相談日 (右記の電話にて事前予約して下さい)		
	第4火曜 女性の相談日 毎週金曜 (第3・4金曜除く)		
金剛連絡所	第2金曜 女性の相談日 第4金曜 障がい者の相談日	0721-29-1401	午後2時～4時

※いずれも一般相談できます(第3金曜除く) ※電話での相談もできます
最新の情報は☎0721-25-8261までお問い合わせください。

今月(5月)から【認知症相談窓口】を設置しています

高齢化が進む中で、認知症高齢者の増加は社会的にも大きな課題となってきました。認知症の方を支える家族の精神的・身体的な負担ははかりしれないものです。

しかし、どこに相談したらいいのかわからず家族だけで抱え込んでいませんか? また、「自分は認知症かもしれない」「最近物忘れが気になる」とひとりりで悩んでいる方はいませんか?

私たちほんわか(地域包括支援)センターの看護師・保健師は、家族やご本人が少しでも気持ちが楽になれるような解決策と一緒に考えたいと思います。気軽な気持ちで相談して下さい。こちらから伺うこともできます。秘密は厳守しますので安心して下さい。

【場 所】総合福祉会館 2階相談室

【相談日】第2水曜日

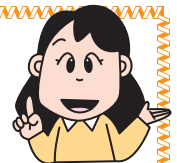
【時 間】13:30～16:00

来館・電話による相談

(☎25-8261) 相談日時のみ対応

予約は不要ですが、場合によってはお待ち頂くことがあります

窓口に関する問い合わせは、富田林市市役所 高齢介護課 (☎25-1000) まで



コミュニティセンター(ががりの郷)の有料化のお知らせ

平成21年7月1日から講座室等や浴場及びカラオケ設備の利用について、下表のとおり利用料金が必要となります。市民、利用者の皆様にはご理解・ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。また、申込みは、7月から3ヶ月先の予約ができるようになります。

項目	利用時間帯		
	午前	午後	全日
	午前9時から正午まで	午後1時から午後5時15分まで	午前9時から午後5時15分まで
講座室1	部屋のみ使用 1,300円	部屋のみ使用 1,700円	部屋のみ使用 3,000円
	カラオケ使用 2,800円 (設備料金含む)	カラオケ使用 3,200円 (設備料金含む)	カラオケ使用 6,000円 (設備料金含む)
講座室2	部屋のみ使用 700円	部屋のみ使用 1,000円	部屋のみ使用 1,700円
	カラオケ使用 2,200円 (設備料金含む)	カラオケ使用 2,500円 (設備料金含む)	カラオケ使用 4,700円 (設備料金含む)
講座室3	2,000円	2,700円	4,700円
講座室4	1,100円	1,500円	2,600円
講座室5	1,000円	1,300円	2,300円
講座室6	900円	1,200円	2,100円
クラフト室	1,300円	1,700円	3,000円
和室1	500円	600円	1,100円
和室2	500円	600円	1,100円
浴 場	中学生以上1人1回につき100円		

備考

- 1 利用者が市外居住者の場合は、利用料金(浴場に係る額を除く)の1.5倍の額とします。ただし、市内に在勤又は、在学の者は、除きます。
- 2 利用者が営利目的の場合は、利用料金の2倍の額になります。ただし、当該利用者が市外居住者の場合は、利用料金の3倍の額とします。